# ねんきんコーナー



### 特例制度のご案内 国民年金保険料学生納付

等生も加入しなければなりません。 しかし、学生の方は一般的に所 得が少ないため、ご本人の所得が 一定額以下の場合、国民年金保険 料の納付が猶予される「学生納付 料の納付が猶予される「学生納付

対象となる方は、学校教育法に対象となる方は、学校教育法に 対象となる方は、学校教育法に 対象となる方は、学校、専修学 が および各種学校(修業年限1年 以上である過程)に在学する学生 以上である過程)に在学する学生 がまずで、ご本人の前年所得が次の などで、ご本人の前年所得が次の 対象となる方は、学校教育法に 対象となる方は、学校教育法に

#### 所得の目安

数×38万円) 118万円+(扶養親族などの

の用紙が届きます。である場合は、4月初めに再申請承認を受けた次の年度も在学予定から翌年3月までとなりますが、から翌年3月までとなりますが、

を記入のうえ、ご返送ください。申請をご希望の場合は、必要事項申請をご希望の場合は、必要事項



## 特例の申請について国民年金保険料学生納付

写しの添付は不要です)。 同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入れ4年度の申請ができます(この和4年度の申請ができます(こののでは、このハガキに必要事項を記入

でお問い合わせください。
しますが、お近くの年金事務所まして送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所ま

## ▼年金相談のご案内

は、3カ月に1度、出張年金相談日本年金機構幡多年金事務所で

を行っています。

月額使用料の口座

星間

黒潮町光ネットワークサービス

また、代理人の方が相談される金証書)や、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分を証書)や、本人確認のため、運

 $\Box$ 

座振替日は、

利用された月の

◆日時 4月21日(木)となります。

場合は、

本人からの委任状が必要

び国民の休日に当たるときは、そ

す。末日が土曜、

日曜、

祝日およ

末日(ただし12月は25日)が基本で

◆場所 佐賀支所1階町民室 午後1時~午後3時 午前10時~正午

15日が休日の場合は、

同様にその

日以降の直近の平日になります。

翌月15日に再引き落としをします。

た場合は、

個別に通知したうえで

指定日に引き落としができなかっの日以降の直近の平日になります。

◆予約 日本年金機構

番34-1616

○お問い合わせ

☆ 43-2800

☆ 43-2800

日本年金機構 幡多年金事務所 日本年金機構 幡多年金事務所



#### 引落日 引落日 4月分 5月2日(月) 10月分 10月31日(月) 11月分 5月分 5月31日(火) 11月30日(水) 6月分 6月30日(木) 12月分 12月26日(月) 7月分 8月1日(月) 1月分 1月31日(火) 8月分 8月31日(水) 2月分 2月28日(火) 9月分 9月30日(金) 3月分 3月31日(金)

○お問い合わせ

本庁 情報防災課 情報推進係





